

広報

やっしる

2016.
No.137

5

秀岳館センバツベスト4

4、5ページに感動シーン特集



やつしろ橋で 花見がしたい

やつしろ橋の会

会長 瀧川 賢 さん

(毘舎丸町)



昨年1月、阿蘇駅で「やつしろ橋の会」のメンバーが、JR九州の豪華寝台列車「ななつ星」の乗客にやつしろ橋（八代みかん）を振る舞いPRした。その同会の会長を務めるのが瀧川賢^{かたし}さんだ。

やつしろ橋とは、ここ八代では高田みかんの愛称で知られており、紀州みかんのご先祖とされ、古事記にも記述されているほどである。しかし、そんな長い歴史を持つやつしろ橋は現在、環境省のレッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）に掲載されている。

瀧川さんがやつしろ橋と出会ったのは4年前。同会のメンバーからやつしろ橋に関する話を聞いたのがきっかけである。それから、やつしろ橋に関する歴史や特徴を調べていったという。その中で、やつしろ橋が絶滅危惧種に指定されていることを知り、『やつしろ橋を絶滅から守らなければならない』と強く思ったそうだ。絶滅から回避するには、やつしろ橋の苗を増やせばいいと思った。そして、苗を大切に育ててくれる人を募集することを考えたが、苗を増やす方法が分からなかったという。そん



▲田中西町の福田さん宅で記念植樹を行う(左から)福田學さん、瀧川賢会長、中村博生市長(4/5)

なとき、園芸をやっている知人から、接ぎ木から苗を作るアドバイスもらった。接ぎ木をした苗を育て始めた当初は、多くの苗を無事に育て上げることができると予想されたが、1月24日の大雪で多くの苗を雪害で失った。一時はどうなるかと心配されたが、懸命な処置の甲斐もあり、大きな被害を防ぐことができた。

そして苗を育ててくれる人を募集したところ、市内外から108人もの人から申し込みがあり、予定数を大幅にオーバーしたため抽選会を行った。多くの人から申し込みがあり瀧川さんは驚いたそうだ。また、申し込みハガキには、やつしろ橋に対する思いやイラストが描かれており、「皆さんのやつしろ橋に対するお気持ちがとても伝わりました」と振り返る。今回、苗をもらえなかった人もいるが、来年は苗の数をさらに増やしたいと意気込んでいる。

こういった活動を10年程度続けていくことを考えており、近い将来、身近にやつしろ橋の木があることが自然なことになることを目標に日々活動を続けている。「やつしろ橋の香りがいつも匂い、実も美味しいなどの思い出が皆さんの心に響いてほしい」と瀧川さんは思いを巡らせた。

県内にやつしろ橋の株は100本もないと考えられている。実は、紀州みかんのご先祖であるやつしろ橋の原木は市役所の敷地内にある。瀧川さんは「市役所にあるやつしろ橋の原木に花が咲いたら、皆さんと花見をしたいですね」と笑顔で語った。



2016.MAY

No.137

- 3 市民と市長とのテーマトーク
- 4 秀岳館球児 躍動
- 6 楽しく 安心して 子育てを
- 8 人権擁護委員
- 9 空き家バンクに登録しませんか
- 10 安心・安全な道路に
- 11 八代農業振興地域整備計画
- 12 まちづくりを支える 固定資産税
- 14 平成28年度 八代市職員募集
- 15 暮らしの情報
- 16 市民カレンダー
- 18 暮らしの情報
- 27 広告
- 28 まちのわだい
- 31 伝言板
- 32 ふる郷 愛鏡祭
松浜軒／松井文庫の至宝

今月の表紙



第88回選抜高校野球大会で春夏通じて初のベスト4入りを果たした秀岳館高校。毎試合、アルプスタンドからはナインに対する声援が送られました。また、応援団賞の優秀校に選ばれました。

市民と市長とのテーマトーク

問合せ
秘書広報課 ☎ 334101

市民生活に関する具体的なテーマのもとに市民と市長が懇談する「市民と市長とのテーマトーク（懇談会）」の平成28年度前期分を募集します。募集要項をご確認の上、お申し込みください。また、平成27年度に開催したテーマトークの様子を紹介します。（抜粋）

八代市市政協力員協議会

日奈久校区会

平成28年1月21日

テーマ「人口増加に向けた日奈久

活性化対策について」

市民（事前に同校区会では、3班に分かれて、テーマに沿ったワークショップを開き、まとめた意見や課題を班ごとに発表）日奈久の人口は、毎年、右肩下がり減少し、現在では3千人を切る状況です。高齢者が多く、若者や子どもたちが減少しているなか、このままでは、観光地である日奈久が衰退の一途をたどることになるので、市も一緒に考えてもらいたい。

市長 日奈久のみならず、全国的に人口減少、少子高齢化が進み、様々な問題が危惧されるなか、各地域が特徴を活かした自立的で持続的な社会をかたちづくる地方創生に向けた計画を本市においても昨年の10月に策定している。

その中で、地域や産業の担い手づくりに必要な施策として、開催費用に対する補助を行う「婚活イベント」の事業などを提案したい。

市民 人口増加に向けた取り組みを日奈久の人たちと一緒に考えることで、大変有意義な懇談会となった。今後は、提案された事業などを検討していきたい。

市長 人口減少対策は、行政だけで取り組めるものではなく、市民の皆さんをはじめ官民一体となって取り組んでいきたい。



▲テーマに関して意見を交わす参加者

募集要項

対象

市内に居住、または通勤・通学している人により構成された団体やグループ（各種団体、自治会、企業、学校のサークルなど）で、特定の政党を支持する団体や暴力団、宗教を目的とする団体などは除きます。

テーマ

一方的な要求や苦情などではなく、広く市民生活に関する事柄の中から、具体的なテーマを団体などで設定してください。

参加人数

原則として10人から30人まで

開催月

7月、8月、10月（前期）

開催日時

平日の午前9時〜午後9時の間で、時間は90分以内

開催場所

申込団体などが設定された場所（市内に限る）で行います。減免制度のある公共施設以外で会場使用料などを要する場合は、ご負担いただきます。

開催方法

- 1 会場の手配や準備は、主に申込団体などで行っていただきます。
- 2 市長のほか市長が必要と認める

職員が同席します。

- 3 懇談会の内容は、団体などの代表者からの趣旨説明、テーマについての市長説明、市民と市長との懇談を基本とします。
- 4 質疑や意見交換をする場とし、一方的な要求や苦情などは話題としません。

開催申込

申込書にテーマや開催希望日時（第1〜第3希望）、開催場所などを記入し、秘書広報課へ提出ください（持参、郵送、ファックス、メール）。会則や規約、名簿がある場合は添付してください。申込書は市ホームページや秘書広報課（本庁2階）、各支所地域振興課・出張所・公民館にあります。なお、同一団体などの開催申込は、1年につき1回です。

申込期限

5月31日（火）

開催決定

テーマや開催希望日時などを確認し、開催可否の決定通知書をお送りします。なお、開催決定後、緊急の事情が生じた場合には、開催を延期することがあります。

公表

開催したテーマトークの概要は、広報やつしろや市ホームページなどで公表します。

秀岳館球児 躍動

3月20日(日)に開幕した「第88回選抜高校野球大会」。九州代表として出場した地元・秀岳館は持ち前の長打力と安定した投手陣の活躍でベスト4を納めました。

1回戦は大会屈指の左腕、花咲徳栄(埼玉)の高橋昂投手を、対応力を高めるノーステップ打法で攻略。中盤までに6点を奪い試合の主導権を握り、終盤1点差に詰め寄られるも、投手陣の粘りのピッチングでリードを守り切りました。

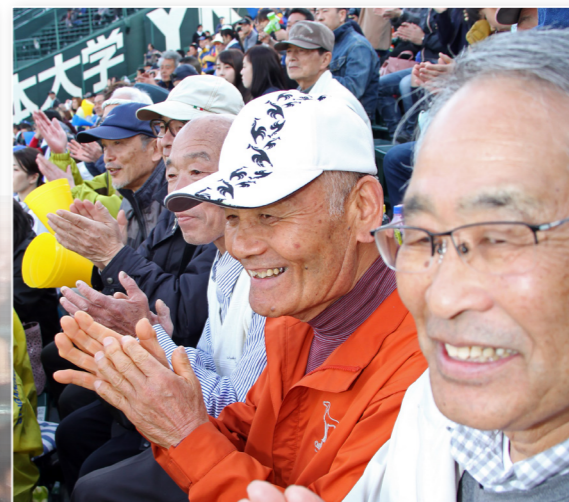
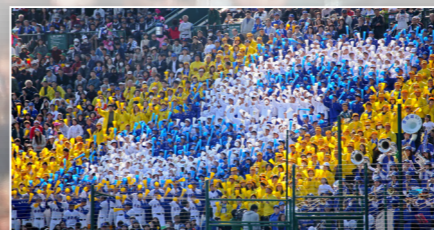
続く2回戦は南陽工業(山口)と対戦。初回、相手守備の失策も絡み8点を先制すると、その後も攻撃の手を緩めることなく、3本塁打を含む18安打16得点で大勝しました。

準々決勝は木更津総合(千葉)と激突。4回に1点を先制され、自慢の打線も8回まで2安打に抑え込まれました。しかし、9回、廣部就平選手が右前に同点適時打を放つと、続く堀江航平選手が中越えにサヨナラ2塁打を放ち、秀岳館は春夏通じて初のベスト4進出を決めました。

そして準決勝では、秋の神宮大会で優勝した高松商業(香川)と対戦。相手投手の変化球に苦戦しながらも終盤同点に追いつき延長戦に突入。延長11回にピンチを招くと、2連打を浴びて2点を失い、2対4で惜敗しました。

決勝進出はなりませんでしたが、目標の「全国制覇」に向け、確かな一歩を踏み出しました。

また、関西熊本県人会の人たちが、出身校に関係なく、毎回多くの人たちが駆けつけ、秀岳館ナインに熱い声援を送りました。





楽しく安心して子育てを

～市内の子育て支援情報～



問合せ こども未来課 ☎33-8721

提供会員になるための

サポーター講習会を開催します

子育て支援に理解と熱意があり、安全に子どもを預かることができる満20歳以上の健康な人は誰でも参加できます。3日間全日程の受講が基本ですが、一部都合がつかない場合は、ご相談ください。参加費は無料です。提供会員としての活動は、受講後に会員証を受けた後からです。

とき・ところ	講習内容
5月19日(木) 9:00～17:00 千丁支所 会議室	こどもの身体の発育と発達 保育の心と子育て支援の現状 おもちゃと遊ばせ方(実践)
5月22日(日) 9:00～17:00 太田郷公民館 会議室	子どもの健康(疾患と症状) 事業を円滑に進めるために 障がいのあるこどもの理解
5月23日(月) 9:00～17:00 千丁支所 会議室	こどもの栄養と食生活① 提供会員の事例発表 こどもの事故と安全(実技含む)
	こどもの暮らしとケア 預かりにおけるこどもの遊び 小児看護の基礎知識 心の発達過程とかかわり方 こどもの栄養と食生活② 援助活動に備えて Q&A

申込み・問合せ 5月13日(金)まで

ファミリーサポートセンター ☎32-0404
(事務局: こどもプラザすくすく内 10:00～18:00、木・日曜は休み)

1 子育て相談窓口

子育て中の親子や出産予定の人が、保育園などの施設や子育て支援サービスを利用できる。子育ての不安解消や情報交換などの場となっています。提供や必要に応じて相談、アドバイスを行います。イオン八代店2階のこどもプラザわくわく内で実施しています。

2 こどもの広場

乳幼児(主に0～3歳)とその保護者が集えるスペースで、気軽に利用できます。子育ての不安解消や情報交換などの場となっています。こどもプラザすくすく(マックスバリュ八代店2階)

開設日 火・水・金・土曜日
開設時間 午前10時～午後3時30分

※午後3時30分～4時は個別相談対応のみ

問合せ ☎320404
こどもプラザわくわく(イオン八代店2階)

開設日 月・火・水・木・金曜日
開設時間 午前10時～午後3時30分

※午後3時30分～4時は個別相談対応のみ

問合せ ☎307140
ついでこの広場ほけっと(振興センターいずみ2階)

3 地域子育て支援センター

6つの保育園に併設しており、0歳から就学前までの子どもとその

以内。ただし、仕事が理由の場合は利用できません。
トワイライトステイ

保護者が仕事などの理由で夜間や休日不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合などに利用できます。宿泊はできません。

6 ファミリーサポートセンター

会員同士が育児を助け合う組織です。育児の援助を受けたい人を「利用会員」、援助を行いたい人を「提供会員」と呼び、両方を兼ねる「両方会員」もあります。センターでは、会員相互の連絡調整を行い、援助活動を支援します。会員となるには、あらかじめ会員登録が必要です。

保護者が自由に遊ぶ、育児情報の交換や相談などができる場所です。専任の保育士などが、親子のふれあいや親同士のつながりを深めるお手伝いをしています。

地域子育て支援センター名	設置場所	住所	電話番号
ひまわり子育て支援センター	八代ひまわり保育園	井上町	34-7008
鏡子育て支援センター	文政保育園	鏡町	52-1219
市子育て支援センター	高田東部保育園	豊原上町	31-7468
千丁子育て支援センター	千丁みどり保育園	千丁町	46-0088
南部子育て支援センター	ひので保育園	三江湖町	33-2393
北部子育て支援センター	しらぬい保育園	高小原町	34-1056

4 病児・病後児保育

病気や病後回復期の子どもを預かり、専任の看護師や保育士が看護保育を行います。事前に、こども未来課か実施施設で登録が必要です。

利用時間 午前7時30分～午後6時
その他 盆、年末年始、祝日を除く

実施施設名	住所	電話番号	利用日
キッズルーム	郡築12番町71-2 (八代乳児院内)	37-2227	月～金曜
キッズケアホーム	横手新町7-18 谷口ハイツ201号	32-0544	月～土曜
病児・病後児ハウス ひかり	新地町1-20-2 (八代ひかり保育園正門横)	33-5391	月～金曜

5 子育て短期支援事業

保護者が病気や仕事などで一時的に家庭での養育が困難となったお子さんを、児童養護施設などで預かりします。事前に、こども未来課か各支所内健康福祉地域事務所での登録が必要です。

対象児童 市内に住民登録がある0～18歳
実施施設 八代乳児院(2歳未満)
八代ナザレ園(2歳以上)

ショートステイ

疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、公的事業への参加などの場合に利用できます。宿泊も可能です。利用期間は原則7日

こんなときはファミサポを

・残業のときなどに保育園や放課後児童クラブなどへのお迎えやその後の預かりをしてほしい。
・病院や美容院など用事を済ませる間、預かってほしい。

7 電話での相談

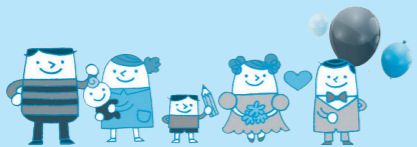
子育てに関する相談

子育て相談窓口 ☎307140
市民相談室(家庭児童相談員) ☎334452
こども未来課 ☎338721

児童虐待に関する相談

こども未来課 ☎338721
八代児童相談所 ☎324426
児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189

やつしろ
あったかねと



<http://attaka.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

スマートフォンやタブレットにも対応

結婚から子育てまでの総合的なホームページ『やつしろ あったかねと』を開設しています。

結婚、妊娠・出産、子育てに関する制度や手続きの情報、保育園・学校などの施設の紹介などを掲載しています。お知らせ、イベント情報も随時更新しています。

年齢別や目的別、施設情報からの検索
子育てに関する民間の子育てサークルなどの検索
校区ごとの施設情報の検索
イベントカレンダーや子育てガイドブックの掲載

人権擁護委員は あなたの街の相談パートナー

人間関係や近所付き合いなどで悩み、困っているけれど、誰に相談したらいいかわからない。そんなときは人権擁護委員にご相談ください。

問合せ 熊本地方務局八代支局 市人権政策課 ☎32-2654 ☎30-1711



6月1日は 人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年同日を「人権擁護委員の日」としています。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法に基づき人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をボランティアで行っています。

問題解決にあたっては、関係者の秘密は厳守されます。現在、全国で約1万4千人が、市内では21人が活動しています。

どんな人が人権擁護委員になるの

地域で各種ボランティア活動をしている人や元公務員の人などさまざまな経歴の人がいます。

まず、市町村長が委員にふさわしい候補者を選び、議会の意見を聞いたうえで、法務局へ推薦。その後、法務局が弁護士会などに意見を求めて検討し、法務大臣が委嘱することになっています。



人権擁護委員 H28.4.1現在

氏名	住所
菊川 保之	松崎町
佐藤 タ工	日奈久塩南町
寺田 公子	古閑中町
長廣 嘉代子	築添町
家田 富造	郡築八番町
橋口 邦憲	宮地町
福島 ヒサ子	松江町
山内 郁子	長田町
若水 俊男	植柳上町
水野 潤一郎	高植本町
萼 珠美	坂本町坂本
宮崎 広美	坂本町西部
伊藤 公明	千丁町吉王丸
上田 護	千丁町古閑出
河崎 祥子	鏡町下有佐
廣松 泰子	鏡町貝洲
村崎 公生	鏡町鏡村
太江田 久子	東陽町南
吉田 和人	東陽町南
上田 優子	泉町下岳
竹村 博文	泉町栗木

※任期の関係で変更する場合あり

<人権・心配ごと相談所>

とき	毎月第1金曜日 午前10時～午後3時
ところ	市役所1階市民相談室
相談員	人権擁護委員

<常設人権相談所>

とき	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時
ところ	熊本地方務局八代支局2階
相談員	人権擁護委員、法務局職員

<特設人権相談所>

日付・場所	6/ 1(水) 市役所・各支所
	10/ 5(水) 鏡支所会議室
	10/19(水) 坂本支所会議室
	11/ 2(水) 泉支所会議室
	12/ 8(水) 市役所5階会議室
	1/13(金) 千丁支所会議室
	1/18(水) 市定住センター(東陽)
	時間
相談員	人権擁護委員

どんなことを相談できるの

- ・高齢者への虐待
- ・近隣とのトラブル
- ・学校や職場でのいじめ
- ・相続問題
- ・女性や外国人に対する差別
- ・インターネットでの誹謗中傷
- ・など、多岐にわたる相談を受けています。



特設の相談所では、面接による相談を行っています。

②「子どもの人権SOSミニレター」
電話では相談しにくい、勇気がいるなどといった、子どもたちの気持ちに配慮した手紙による人権相談です。小中学生に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、届いた手紙に対する返事を送付したり、緊急の場合には関係機関と連絡を取って対応しています。

●人権侵害による被害者の救済

被害者から「人権を侵害された」という申告を受けた場合、法務局の職員と協力して人権侵害事件の調査・救済に当たります。また、当事者の主張などを調整して、円満な解決を図ることも行います。

●人権啓発活動

①人権の花運動
小学生などを対象に花の種子や球根などを配布し、協力して草花を育てることで「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」など、人権尊重思想を育み、情操を豊かなものにしていきます。



②人権教室

小・中学校や幼稚園などを訪れ、手作り紙芝居や人形劇などを通して、相手を思いやる優しい気持ちを育てています。

③全国中学生人権作文コンテスト

次代を担う中学生が日常生活で得た体験を作文にすることで、豊かな人権感覚を身に付けられるようにしています。

④施設訪問活動

社会福祉施設などに出向き、啓発劇などを行うとともに、人権相談などに応じています。

4月開始 登録無料

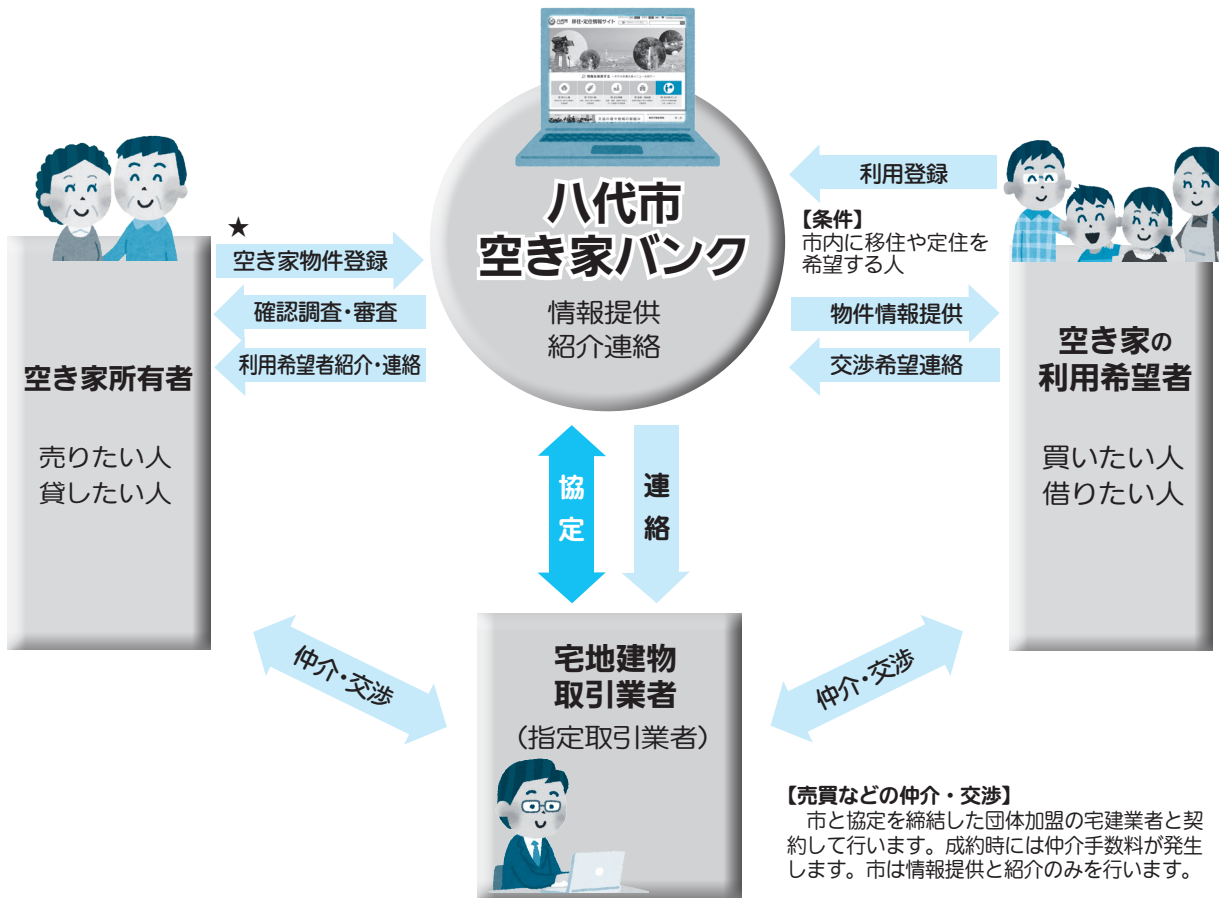
空き家を持っている人、移住・定住を考えている人

空き家バンクに登録しませんか

空き家の有効活用と UJI ターン希望者などの移住や市内定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、空き家バンク制度が始まりました。

問合せ 建築住宅課 ☎33-4122

<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/uji/>



空き家バンク制度とは
空き家バンク制度は、市内の空き家情報と八代市へ移住・定住を希望する人の情報を登録し、相互の情報提供や紹介を行う制度です。

★空き家物件に登録できる条件

- ①個人が所有する八代市内にある原則1戸建て住宅およびその敷地であること
- ②賃貸や分譲を目的とした住宅でないこと
- ③相続の場合、相続登記が済んでいること
など

1 登録申し込み

空き家バンク登録申込書と添付書類を市建築住宅課に提出する。(郵送可)
※制度の説明などを行いますので、事前相談をしてください。

2 現地調査・審査

物件所有者立ち会いのもと、市が確認調査を行い、その後不動産取引に関する審査を行います。

3 媒介契約締結

宅地建物取引業者と媒介契約をする。

4 空き家バンク登録

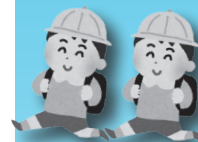
市ホームページなどで空き家物件の情報提供(P.R)が行われます。

5 物件の交渉

八代市空き家バンクに、利用(交渉)希望の連絡があった場合、市が指定取引業者と空き家登録者に連絡し、指定取引業者の仲介で交渉を進めます。



安心・安全な道路に



問合せ

土木課 ☎ 33 4 1 2 1

道路周辺の樹木剪定のお願い

樹木の所有者は剪定・伐採など適正な管理をお願いします

道路に樹木がはみ出していると

- ・車や歩行者の通行を妨げ、利用する皆さんの迷惑となります。
- ・信号や道路標識、カーブミラーなどが見えにくくなり、交通事故を引き起こす原因になります。
- ・害虫などの発生により歩行者や周囲へ被害を与える可能性があります。

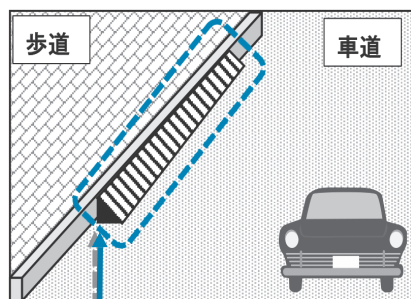


乗り入れブロックなどの撤去のお願い

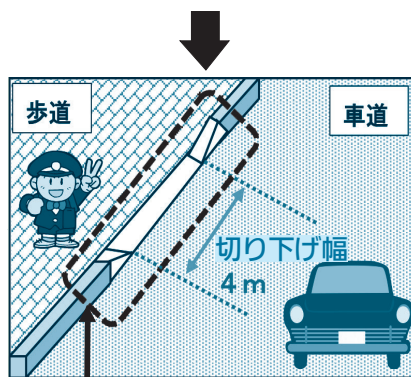
道路上の乗り入れブロックなどは事故の原因となり危険です。全ての人が安全・安心に通行できるように撤去をお願いします。

自宅への自動車など乗り入れのため、道路上に設置されたブロックや鉄板による事故(歩行者のつまづきや自転車・バイクの転倒など)が発生すると、設置者(所有者や使用者)の責任が問われる場合があります。

歩道の切り下げ(段差解消)が必要な場合は、道路の管理者(左記申請先へ申請し、許可を受けた後)で工事を行うことができます(工事費用は申請者負担)。



道路上に置かれた乗り入れブロック、鉄板、ゴム製ステップなど



歩道切り下げ工事後

切り下げ箇所と幅は、1住宅につき1カ所で4mです。地形により考慮可能な場合がありますので、道路の管理者へご相談ください。

《申請先》

市管理道路は 市土木課 ☎ 33 4 1 2 1、各支所建設地域事務所
 県道(市内の国道219号、443号、445号を含む)は
 県南広域本土木部維持管理課 ☎ 33 4 1 6 6
 国道(市内の国道3号)は国土交通省八代維持出張所 ☎ 32 4 2 7 1

八代農業振興地域整備計画の全体見直しを行います

農林水産政策課 ☎33-4117

農業振興地域整備計画は概ね5年ごとに見直すことと定められおり、市では現在、全体見直しの基礎調査を行っています。全体見直しでは次の農用地区域の変更を行います。

- ・ 10ha以上の広がりのある農地の編入（幹線道路などで農用地区域に含まれていない農地など）
- ・ 道路用地など、公共事業により転用された土地の除外
- ・ 集落内に介在するなど一体的な農地利用が困難な農地などの除外

※ 10ha以上の広がりのある農地で具体的な開発予定のない農地は原則として農用地区域から除外することはできません。

※ 大きな編入などを行う地区については別途説明会などを開催します。



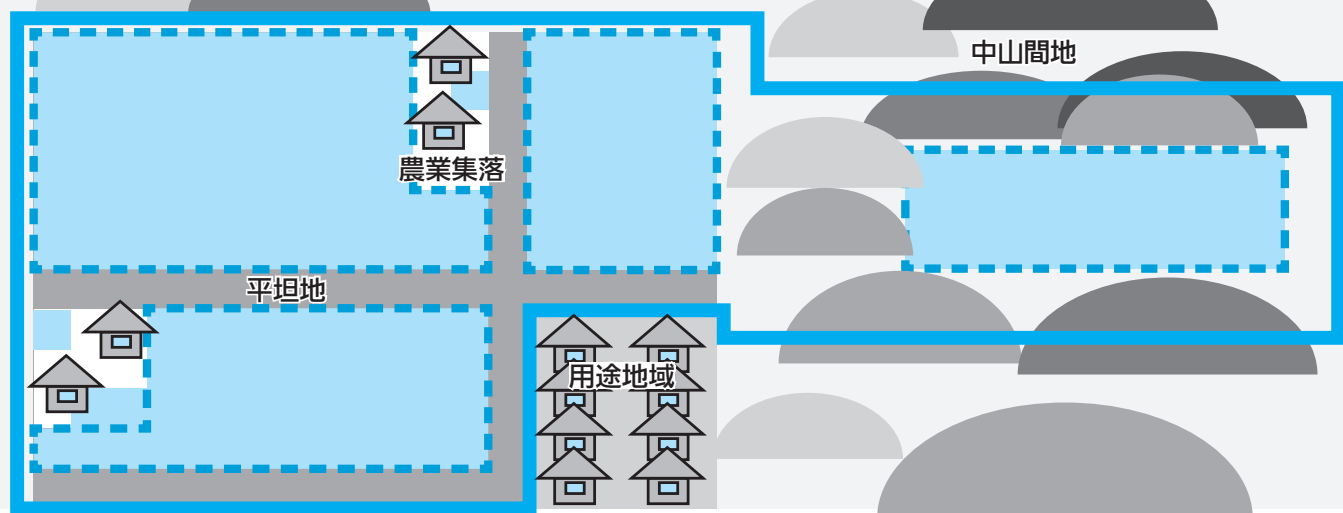
具体的な開発計画がある場合は

個人住宅など、具体的な開発計画がある人は毎年3月と9月に受付を行っている通常の除外手続きを行ってください。ただし、平成29年3月の受付については、全体見直しの法手続きの関係で行いません。

農用地区域からの除外を行うためには、以下の5つの要件を全て満たす必要があります。

- ① 開発の計画が必要かつ適当であって、他の土地では代替できないこと。
- ② 農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
※ 農地に囲まれた土地、一部を宅地などと接しているだけの土地などはこの要件を満たしません。
- ③ 担い手の農用地の利用集積に支障がないこと。
- ④ 土地改良施設（用水路・排水路・農道など）の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ⑤ 土地改良事業完了後8年を経過していること。

農業振興地域のイメージ



農業振興地域

農用地区域(原則転用不可)

農業振興地域とは、今後概ね10年以上にわたり、総合的に農業の振興を図るべき地域のことで、県知事が指定をします。そのうち特に農業上の利用を確保すべき土地について、市町村が「市町村農業振興地域整備計画」に基づき農用地区域を設定します。

農用地区域内の農地は土地改良事業などの整備が計

画的、集中的に実施されることになっています。一方、農用地区域内の土地については、原則として、住宅や工業地など農業以外の用途に転用することができないこととなっており、転用する場合は農用地区域からの除外や開発許可などの手続きが必要です。



まちづくりを支える 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在における市内の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される地方税です。この税は、市税全体の約50%を占め、市民サービスや公共事業などを行うための重要な財源になります。

固定資産税も

コンビニエンスストアで

納付できるようになりました

4月から、全国のコンビニエンスストア(以下コンビニ)で固定資産税などが納付できるようになりました。

なお、従来どおり金融機関や郵便局でも納付できます。

・コンビニ納付できる固定資産税は、平成28年4月以降に発行する納付書に限ります。

※ コンビニでは取り扱いできない納付書

- ◆ 1枚の金額が30万円を超えるもの
- ◆ 納期限(コンビニの使用期限)を過ぎたもの
- ◆ バーコードが印字されていないもの
- ◆ バーコードが読み取れないもの
- ◆ 金額訂正や破損・汚損したもの

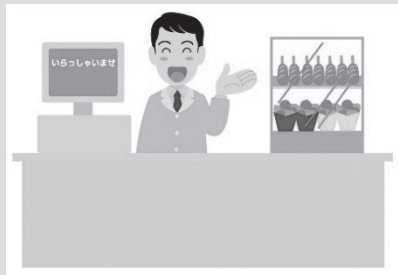
・コンビニ収納の開始に伴い、納税通知書と納付書の様式を変更しました。

これまで固定資産税は、納付書が冊子になっていましたが、全て1枚ごとの「単票」になります。納付の際は、納期限を十分に確認し、期別を間違えないよう納付してください。

また、領収証の再発行はしませんので、紛失にご注意ください。

納税の問合せ

納税課 ☎33-4109



税額の計算方法

固定資産税の税額は「課税標準額×税率(1.6%)」という式で求められます。この課税標準額は、固定資産の価格(評価額)と本来同じであると考えられています。ただし、課税標準の特例措置や負担調整措置の適用があるときは、異なる場合があります。

なお、土地と家屋の固定資産の価格を見直す評価替えは通常3年ごとに行っています。

家屋の評価方法

家屋の評価は、国が示す「固定資産評価基準」に基づき行われます。

評価の対象となる家屋と同一のものを、評価時点でその場所に新築した場合に必要とされる建築費「再建築価格」を算出し、これを基準とします。この基準の価格を新築時から経過年数に応じた減価などを考慮し、家屋の評価額を求めます。

門や塀は 家屋としては課税対象外

固定資産税の課税対象となる家屋は、一定の要件を備えたものになります。

門や塀、壁の無いカーポート、基礎が無くブロックの上に置いただけの物置などは要件を満たしていないため、家屋としては課税の対象にはなりません。

ただし、給水、排水、電気などの設備やバルコニー、玄関ポーチなどは家屋に含めて評価することとされています。

住宅を新築した場合の 軽減措置

新築住宅については、新築後一定期間、固定資産税が減額されます。

【対象となる住宅】

- ① 専用住宅、共同住宅、併用住宅(併用住宅の場合は、居住部分の割合が2分の1以上)
- ② 居住部分の床面積が50㎡(二戸建以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下

【減額される範囲】

居住部分の床面積が120㎡までのものはその全部、120㎡を超えるものは120㎡相当部分までが減額範囲となります。

【減額される額】

減額範囲に相当する家屋にかかる固定資産税の2分の1が減額されます。

【減額される期間】

- ① 一般住宅は新築後3年度分(3階建以上の中高層耐火住宅は5年度分)
- ② 認定長期優良住宅は新築後5年度分(3階建以上の中高層耐火住宅は7年度分)

※ 認定長期優良住宅は、行政庁の認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書の写し)が必要ですよ。

【その他】

軽減期間を過ぎると本来の税額に戻りますので、家屋の固定資産税が上がります。

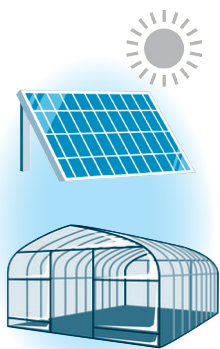


償却資産とは

償却資産とは、会社や個人で建設業や飲食業、農業などの事業を行っている人が、その事業のために使用することができ、その機械や器具、備品などをいいます。

【例】

- ・構築物(店舗内装、舗装路面、ビニールハウスなど)
- ・機械や装置(各種加工製造用機械、太陽光発電設備、農業用機械など)
- ・船舶、車両や運搬具(自動車税や軽自動車税が課税されるものは除く)
- ・工具、器具、備品など



事業を始めたが償却資産の申告は必要?

償却資産は、毎年1月末日までに事業者自らが市町村に申告する必要があります。

新たに事業を始めた人などで、所有する資産が申告の対象となるかどうか不明な場合は、お問い合わせください。



土地の評価方法

評価の対象となる土地は、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、雑種地です。

これらの土地の評価は、国が示す「固定資産評価基準」により、地目別の評価方法で評価します。

固定資産税における評価上の地目は、土地登記簿上の地目に関わりなく、その年の1月1日の現況の地目によります。



宅地評価の基準

宅地の価格は、評価の均衡化・適正化を図る目的で、平成6年度の評価替えから、地価公示価格(国土交通省が1月1日現在の宅地の価格として発表)などの7割程度を目途として決められています。

住宅用地に対する課税標準の特例措置

住宅用地には、①専用住宅の敷地に利用されている土地②併用住宅(店舗兼住宅など)の敷地に利用されている土地があります。

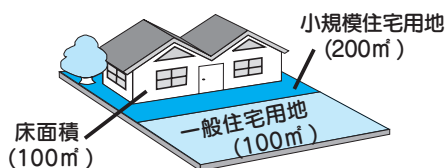
この住宅用地に対しては、家屋の床面積の10倍までを限度に、その税負担を特に軽減する必要から課税標準の特例措置

が設けられています(図1参照)。

【図1】専用住宅の敷地の例

敷地面積が300㎡、家屋の床面積が100㎡の住宅用地の取り扱いについて

床面積の10倍までを限度に住宅用地とされるので、この場合300㎡全てが住宅用地となります。また、住宅用地の200㎡が小規模住宅用地となり、残り100㎡が一般住宅用地となります。



【小規模住宅用地】

200㎡以下の住宅用地(200㎡を超える場合は住宅一戸当たり200㎡までの部分)を小規模住宅用地といい、課税標準額は評価額の6分の1となります。

【一般住宅用地】

小規模住宅用地以外の住宅用地を一般住宅用地といい、課税標準額は評価額の3分の1となります。

なお、併用住宅の敷地として使用されている土地については、居住部分の割合によって、住宅用地の適用される面積が異なります。

昨年8月に住宅を壊したが今年、土地の固定資産税が上がったのはなぜ?

住宅を壊した場合、住宅用地に対する課税標準額の特例措置の軽減がなくな

り、翌年から土地の固定資産税が上がります。また、併用住宅の増改築などで居住部分の面積に変更がある場合も、翌年の土地の固定資産税が増減する場合があります。

建物の取り壊しや増改築などをお考えの際は、事前にお問い合わせください。

今年の2月に土地と家屋を売却したが、固定資産税の納税通知書が送られてきたのはなぜ?

土地と家屋の固定資産税は、その年の1月1日現在の所有者に課税されます。したがって、年の途中で売却しても、その年の税金は1月1日現在の所有者に課税されることになります。

なお、このような場合、税金の支払方法などは売主と買主との間で、事前に話し合いをしておくか、売買契約書などで取り交わしておくことが多いようです。

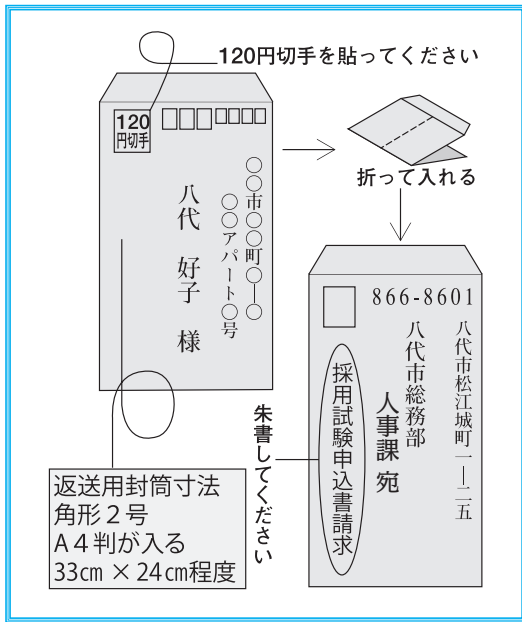
地籍調査後の固定資産税

合併協議の結果に基づき、地籍調査後の課税は、毎年1月1日現在の登記完了分について、登記された新地積で課税されます。

問合せ

資産税課 ☎ 334108
各支所地域振興課
(鏡支所は市民環境課)

平成28年度 八代市職員募集 《前期日程》



《試験案内・申込書》

■来所による入手

試験案内・申込書は、本庁総合案内所（1階）、人事課（2階）、および各支所地域振興課、各出張所で配布します。配布日時は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

■インターネットによる入手

試験案内・申込書は、市のホームページから
<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/>

採用 検索

■郵送による請求

左図の要領で請求してください。

《申込み・問合せ》

〒866-8601 八代市松江城町1-25
八代市役所総務部人事課 ☎33-4102（直通）
※申込みは、各支所地域振興課でも受け付けます。

試験区分	職種	採用予定	年齢要件	
大卒程度 (注)	事務職	20人程度	昭和58年4月2日～平成7年4月1日	
	技術職	土木	2人程度	昭和58年4月2日～平成9年4月1日
		建築	1人程度	
		電気	1人程度	
		機械	1人程度	
	農業	1人程度		
免許資格職	学芸員 (考古学)	1人程度	昭和61年4月2日～平成7年4月1日	

第1次 試験日	事務職	6月26日(日)	試験案内申込書	5月2日(月)から配布
	農業(技術職)		申込受付期間	5月9日(月)～6月3日(金)
	上記以外の職種	7月24日(日)		

(注)：「試験区分」欄の大卒程度とは、試験問題の内容が大学卒業程度であることを示すものです。

※各職種の受験資格、試験内容など詳細については、「試験案内」で確認してください。

※受験申込みは上記職種のうち、1職種に限ります。

※試験日が異なる後期日程(高卒程度など)の八代市職員採用試験との併願はできません。

後期日程の概要は、5月中旬頃市ホームページと広報やつしろ6月1日号でお知らせします。

広 告

お知らせ

経済センサス活動調査にご協力ください

6月1日に全国で経済センサス活動調査が行われます。この調査は、すべての産業分野の事業所や企業が対象で、調査員が5月下旬から各事業所を訪問し、調査票への回答依頼の配布を行います。回答は「オンライン」「紙の調査票」を選択できます。調査票に記入された内容は、統計法により秘密が厳守されますので、ありのままのご記入をお願いします。

問合せ 文書統計課 ☎ 33 4 1 7 4

自動車税についてのお知らせ

自動車税の納付は5月31日(火)まで4月1日現在で、自動車を所有している人に納税通知書を5月はじめに送ります。納期限までにお近くの金融機関やコンビニエンスストア、県内の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所まで納めてください。

問合せ 県南広域本部収税課 ☎ 33 2 1 8 4
県自動車税事務所
☎ 096(368)4020

パスポートの申請はお早めに

パスポートの申請窓口は、現在、本庁市民課と各支所で行っています。パスポートの受け取りは、申請者本人に限り、本庁市民課のみに行います。申請期間には余裕をもって、早めに窓口へ

お越しください。手続きの方法や申請に必要な書類などの詳細については、市民課までお問い合わせください。

受付時間 午前9時～午後4時30分
申請から受け取りまでの期間
本庁市民課で申請 9日間
各支所で申請 11日間

※土日祝日、年末年始を除く

問合せ 市民課 ☎ 33 4 1 1 0

大腸がん検診(医療機関健診)の申込みを受け付けます

今年度、医療機関での「大腸がん検診」が追加されました。大腸がんは年々増加しており、年間の罹患(がんにかかること)者数は10万人以上に上ります。しかし、早期に発見できれば、95%以上が完治すると言われてい

ます。この機会に受診しましょう。

対象者 市内に住民票がある40歳以上の人
検診期間 7月1日(金)～11月30日(水)
検診内容 便潜血検査(2日分の便をとって便の中の血液を調べる検査)

費用 600円

【申込みから検診までの流れ】

- ①保健センターに電話で申込み(受診券、医療機関名簿などを送ります)
 - ②受診券と保険証を持って指定医療機関に行き、検査キットなどを受け取る
 - ③2日分の便をとり、問診票を記入する
 - ④同じ指定医療機関に、採便後の検査キットや受診券、問診票を提出し、費用を支払う
- 申込み・問合せ 八代市保健センター
☎ 32 7 2 0 0

やつしろハーモニーホール施設利用調整会議

使用月 ①平成29年6月 ②平成29年7月
調整会議 ①6月6日(月) 午前9時
②7月4日(月) 午前9時

ところ・問合せ やつしろハーモニーホール
☎ 53 0 0 3 3

繁殖期の野鳥保護と指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちてきているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

県では、5月10日からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。野生鳥獣または鳥類の卵は、鳥獣の保護と管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可を受けたもの以外は、原則として捕獲や殺傷、採取が禁止されています。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可されていません。ただし、平成24年3月31日までに許可を得て捕獲し、飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで引き続き飼養することができます。

詳細は、水産林務課または県南広域本部林務課にお問い合わせください。

問合せ 水産林務課 ☎ 33 4 1 1 9
県南広域本部林務課 ☎ 33 3 6 0 4

広 告

小型合併処理浄化槽補助金

市では、浄化槽を設置する際に浄化槽補助金を交付しています。

対象者 公共下水道事業計画区域を除いた地域で専用住宅、店舗付き住宅、2世帯住宅に小型合併処理浄化槽を設置する人。(10人槽以下が対象)

対象地域 旧八代市、千丁支所管内、鏡支所管内、坂本支所管内(公共下水道事業計画の認可を受けた区域を除く)

その他 工事を行う前に申請し、補助の決定を受ける必要があります。市ホームページから「浄化槽補助金」で検索してください。

補助金の交付限度額		
人槽区分	旧八代市、千丁、鏡地域(A)	坂本地域
5人	332,000円	482,000円
6~7人	414,000円	624,000円
8~10人	548,000円	848,000円

※地域(A)では、既存のみなし浄化槽(単独処理浄化槽)を廃止し、新たに合併処理浄化槽を設置する場合は、撤去費の補助として限度額10万円の上乗せがあります。
※補助金は、予算の範囲内で交付しますので、お早めに申し込みください。

維持管理 浄化槽の設置者は、保守点検や清掃の維持管理を行ってください。県知事の登録を受けた保守点検業者や市長の許可を受けた清掃業者に委託してください。

法定検査 浄化槽の設置者は、浄化槽法により水質に関する法定検査である第7条検査と第11条検査を受けることが義務づけられています。法定検査は、県知事指定の熊本県浄化槽協会が行います。

問合せ 下水道総務課 ☎33 4 1 4 7

小型合併処理浄化槽設置資金融資 あっせんと利子補給

合併処理浄化槽を設置する人に融資あっせんを行います。

あっせん額 50万円以内

償還期間 36カ月以内

融資利率 3.5%

※償還完了後、利子分を返します。

問合せ 下水道総務課 ☎33 4 1 4 7

心身に障がいがある人への軽自動車税の減免

軽自動車税減免の申請期限は5月24日(火)

次に該当する軽自動車については、申請により軽自動車税が減免される制度があります。

①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を持っている人が所有する車両。

ただし、手帳の等級によっては、減免の対象とならない場合があります。詳しい要件は事前にお問い合わせください。また、2台以上所有(普通自動車も含む)の場合、減免の対象となるのはいずれか1台に限ります。

②構造が心身障害者などの人専用となっている車両(車椅子の昇降装置や固定装置などがある車両)

その他 申請に必要な書類などは個別のケースによって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ 市民税課 ☎33 4 1 0 7
各支所地域振興課(鏡支所は市民環境課)

八代市地域食関連産業設備投資支援事業補助金

「フードバレーやつしろ基本戦略構想」に係る食関連産業などの振興のため、市内食関連産業中小企業の事業拡大と、生産性向上に関する設備投資に必要な経費の一部を補助します。

対象事業者 市内に事業所を有する中小企業者、小規模企業者のうち日本標準産業分類の中分類に規定する「食料品製造業」を営んでいる人。

対象設備投資 「事業拡大」と「生産性向上」に係る設備投資

補助金額 補助対象経費の10%

補助対象経費 500万円〜2000万円

※補助対象経費が2000万円を超える場合は、2000万円までが対象。

※小規模企業者の補助対象経費は100万円からです。

募集期間 5月2日(月)〜31日(火)

申込み・問合せ 商工政策課 ☎33 8 5 1 3

ミツバチに対する農薬危害防止

これから、かんきつ類の開花が始まりミツバチが訪花する時期となります。防除の際は、ミツバチに農薬散布による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

問合せ 県農業技術課
☎096(333)2381

告 白

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金

市民による新エネルギーの利用を促進し、地球温暖化対策に貢献するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、補助金を交付します。工事着手前の申請が必要ですので、ご注意ください。

補助額 太陽光モジュールの最大出力1kwあたり1万5千円（上限5万円）

※市内業者と工事請負契約締結の場合、さらに定額3万円を上乗せ。

補助対象要件

- ①市内に居住または居住予定で、申請者自身が居住する住宅にシステムを新設すること
- ②電力会社と電灯契約と余剰電力の受給契約を結ぶこと
- ③世帯員すべてに市税などの滞納がないこと

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 環境課 ☎334114

小規模事業者の皆さんへ ものづくり人材の育成に関する支援

県では、小規模事業者（製造業）の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成のさまざまな相談に無料で応じる事業を開始しました。また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

問合せ くまもと産業支援財団

☎096(289)2438

上益城郡益城町田原208110

マイナンバー制度に関して 民間事業者へお知らせ

民間事業者の皆さんも

マイナンバー制度への対応が必要です

マイナンバーは平成28年1月から、税や社会保障分野などの行政手続で利用が始まっています。※民間事業者の皆さんへ、所得税源泉徴収票作成、扶養申告、健康保険・厚生年金・雇用保険の手続などの事務におけるマイナンバーの取り扱いについてお知らせします。

※パートやアルバイトを含む従業員を雇用する全ての事業者をい、個人事業主も含まれます。

【マイナンバー制度における事業所での対応】

- ①マイナンバー制度に対応した組織体制の構築、従業員のマイナンバー事務取り扱いの役割の指定
- ②マイナンバーを適正に扱うための基本指針、社内規程などの策定
- ③マイナンバーに対応した情報システムの改修・構築
- ④社内研修・教育の実施による制度の周知
- ⑤特定個人情報安全管理措置（中小規模事業者には特例が設けられています）

【マイナンバー取扱いの注意点】

マイナンバーを含む個人情報や特定個人情報といえます。特定個人情報は、個人情報以上に厳重な取り扱いが必要です。

▼取得についての注意

マイナンバーの取得は、法律で定められた社会保障、税と災害対策に関する事務に利用する場合のみ可能となります。取得時に利用目的を明示した上で、本人確認も厳格に行う必要があります。

▼利用・提供についての注意

事業者は、税や社会保障に関する手続書類に従業員や扶養親族のマイナンバーを記載して、行政機関に提出することになります。法律に明記されている場合を除き、利用・提供はできません。

▼保管・廃棄についての注意

マイナンバーが記載された書類の保管は、必要がある場合に限られます。保管する場合は、鍵付きのキャビネットや机、金庫などに施錠保管してください。また、雇用関係が解消されたなど、不要になった場合や保存期間が経過した場合は、できるだけ速やかに廃棄・削除しなければなりません。

例えば、マイナンバーが記載された書類を廃棄するときは、マイナンバー部分を黒塗りしたり、シュレッダーで細断するなど、廃棄後に特定個人情報が漏れないような対応が必要となります。

【特定個人情報の漏えい事案などが発生した場合の対応について】

万が一、特定個人情報が漏えいした場合に、事業者において講ずることが望まれる措置は次のとおりです。

- ①事業者内部における責任者への報告、被害の拡大防止
- ②事実関係の調査、原因の究明
- ③影響範囲の特定
- ④再発防止策の検討・実施
- ⑤影響を受ける可能性のある人への連絡など
- ⑥事実関係、再発防止策などの公表
- ⑦個人情報保護委員会または主務大臣への報告

問合せ 企画政策課 ☎334104

告 白

博物館展示案内(5月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

開館時間	午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
観覧料	▶《特別展料金》一般600円(480円)、高大生400円(320円) ▶中学生以下無料、()内は20人以上の団体料金
特別展示室	◆春季特別展覧会「円山応挙～京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび」(第二常設展示室でも開催) 開催中～6/5(日)
常設展示室・第二常設展示室	◆考古 再発見!! 八代の古墳 開催中～6/26(日) ◆八代城 瓦からわかる麦島城・八代城 開催中(通年) ◆古文書を読むI 釈迦院の古文書 開催中～6/26(日) ◆信仰のかたちI 釈迦院の仏神像 開催中～10/2(日) ◆くまもとの金工 釘谷洞石の世界 開催中～9/19(日) ◆八代焼I 飲食の器 開催中～6/19(日) ◆妙見宮の絵馬 開催中～6/19(日) ◆和紙いろいろ 開催中～5/8(日) ◆八代の御用紙漉き 5/10(火)～6/26(日) ◆米作りの道具 お米はどうやってできるの? 開催中(通年)
5月の休館日 2(月)、9(月)、16(月)、23(月)、30(月)	
博物館ホームページ http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/	

付加年金について

平成28年度の老齢基礎年金の年金額は、40年間保険料を納めた場合の満額で、78万100円ですが、年金額を増やしたいと考えている人のために、付加年金制度があります。

毎月の国民年金保険料(平成28年度は月額1万6260円)に付加保険料を上乗せして納付すると、付加年金が老齢基礎年金に上乗せして支給されます。(支給開始から2年間で、納付した付加保険料に相当する額の付加年金を受け取ることができます)

付加保険料 月額4000円(申出をした月分から納めることができます)

加入できる人

▼国民年金第1号被保険者 ただし、国民年金基金に加入している人、国民年金保険料の納付の全部または一部を免除されている人は、付加年金に加入することができません。なお、農業者年金加入者は、必ず付加

年金に加入することになっています。

▼65歳未満の任意加入被保険者

付加年金額(年額)

【2000円×付加保険料納付月数】

※老齢基礎年金を繰り上げ・繰り下げ受給した場合は、老齢基礎年金と同じ率により減額・増額されます。

問合せ 国保ねんきん課 ☎33 41 05

平成28年度 八代市戦没者追悼式

先の大戦における市内戦没者の慰霊行事として、戦没者追悼式を開催します。

とき 5月17日(火) 午前10時～11時

ところ やつしろハーモニーホール

問合せ 健康福祉政策課 ☎33 40 03

老朽危険空き家等除却促進事業

老朽化し危険な空き家を放置して近隣に迷惑をかけていませんか。市では老朽危険空き

家の除却を促進するため、除却を行う人への費用の一部を補助します。

対象 老朽化し危険な住宅の空き家

(事前調査による判定が必要)

補助金額 補助対象工事費の3分の2

(上限60万円)

予定数 40戸(抽選による)

受付 5月18日(水)～31日(火)

午前9時～午後5時

受付場所 市役所4階 建築指導課

【事前説明会】

とき 5月9日(月) 午後1時30分～

ところ 市役所5階 大会議室A

対象者 事業利用希望者や解体工事請負業者

など

【事前調査抽選会】

とき 6月10日(金) 午後1時30分～

ところ 市役所5階 大会議室A

問合せ 建築指導課 ☎33 47 50

国民生活基礎調査

この調査は、すべての国民が健康で明るく豊かな生活を送るための施策を企画立案するために、保健・医療・福祉・年金・所得など、暮らしに関わる実態を正しく把握することを目的に、厚生労働省が全国で実施するものです。

4月下旬から7月中旬にそれぞれ調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

調査対象地区

鷹辻町、大村町、日置町、福正町、萩原町、平山新町、敷川内町、日奈久塩南町、坂本町、鎌瀬、坂本町百済来上、坂本町深水

※これらの地区の一部が該当します。

告 白

問合せ 八代保健 所 ☎333197
健康福祉政策課 ☎334003

農地規模拡大に必要な機械の導入に補助

八代市農地利用集積促進事業

規模拡大に必要な農業機械など（トラクター、パソコンなど農業経営以外への汎用性が高いものは対象外）の導入に対して、消費税相当額を除いた経費の2分の1以内（上限100万円）を補助します。

対象者 市内に住所を有し農業を営む人で市税などの滞納がない人

※中山間地などの農地を集積する場合に限り、同じ地区の2人以上で構成する任意の団体などで申請ができます。

助成要件

【市内全域の農地の集積】

5年以上の新規の賃借権設定により、賃借権設定後の経営耕地面積が平成25年度末より5割以上か1ha以上増加すること。

【中山間地の農地の集積】

5年以上の新規の賃借権設定または水稻の主要農作業受託（耕起・代かき、田植え、収穫・脱穀）により、賃借権設定後の経営耕地面積が平成25年度末より5割以上か0.5ha以上（団体などでの申請の場合は経営耕地面積の合計が1ha）増加すること。

その他 国か県による同一事業の助成の併用はできません。また、予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

申込み・問合せ 農林水産政策課

☎334117

募 集

学校給食施設 あり方検討会委員募集

市が設置する学校給食施設の効率的かつ効果的な配置、運営などに向けた検討会を設置します。市民の意見と提案を反映させるため、この検討会に参加できる委員を募集します。

会議回数 平成28年度中に5回程度

募集定員 若干名

応募資格 4月1日現在、1年以上市内に居住し、満20歳以上の人など（詳細は募集要項に記載）

応募方法 所定の応募関係書類に必要事項を記入の上、教育政策課に提出（Eメール、持参、郵送、受付期間内必着）

選考 選考委員会で書類選考。結果は通知します。

受付期間 5月2日（月）～20日（金）

応募用紙 千丁支所2階教育政策課または本庁総合案内所、各支所地域振興課にて配布（市ホームページからダウンロード可）

申込み・問合せ 〒869-4703 千丁町新牟田1502-1 千丁支所2階教育政策課学校給食係 ☎301671

Mail kyosoo@city.yatsushiro.lg.jp

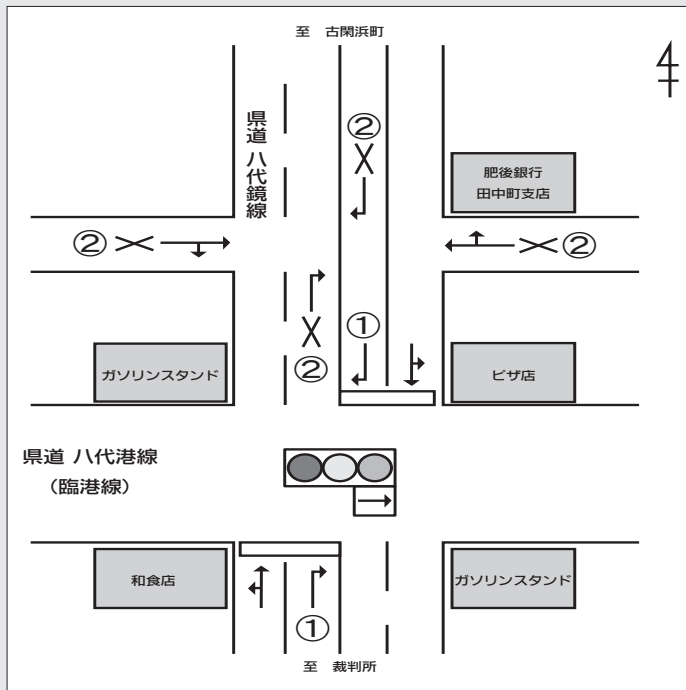
田中西町交差点 新しい交通規制と通行方法

問合せ 八代警察署 ☎33-0110

交通事故の防止と交通の円滑化のため、新しい交通規制と通行方法となりました。

変更点 ①右折矢印信号が設置され、第2車線は右折専用となりました。

②県道からの右折と市道からの直進・右折禁止です。



告 白

史跡めぐり参加者募集

歩き、観、触れる！再発見!!国史跡 麦島城
国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」のうち、肥後国の一国二城を支えた麦島城跡をくまなく探訪し、その魅力を紹介します。

とき 5月21日(土) 午前9時〜正午

※雨天時は中止することがあります。

集合場所 麦島公民館ロビー

コース ①麦島公民館ロビー展示↓②麦島城

三の丸跡↓③二の丸跡↓④建築物材出土地

↓⑤大天守跡(天守台跡)↓⑥本丸御殿跡

↓⑦小天守跡↓⑧三の丸跡↓⑨麦島公民館

定員 50人(定員になり次第締め切り。小学生以下は保護者同伴)

費用 無料

その他 歩きやすい服装で参加。各自飲み物

や雨具などは持参ください。

申込期限 5月18日(水) 午後5時まで

問合せ 文化振興課 ☎3345333

新幹線定期券購入補助金 利用者募集

八代市への「定住化の促進」を図るため、九州新幹線を利用して通勤・通学をする人へ、新幹線定期券購入費の一部を補助します。

補助金額 通勤者 上限100000円/月

通学者 上限 50000円/月

対象者 平成29年1月1日時点で、本市に住

民票を有し、新八代駅から新幹線で通勤・

通学をする人が対象です。通勤は、平成27

年1月1日以降に新たに転入した人が対象

です。通学は、熊本駅までの利用は対象になりません。

対象期間 平成28年4月1日〜平成29年3月

31日までの利用分

定員

通勤 5人程度/通学 25人程度

※定員を超えた場合は抽選となります。

※定員に満たない場合は募集を継続します。

募集期間 募集中(5月20日(金))

問合せ 企画政策課 ☎334104

テクテク歩こう商店街 特別企画

本町・通町商店街振興組合で組織するまちなか活性化協議会では、熊本県立大学とアサヒ飲料、オムロンヘルスケアとの協力のもと、高血圧にお悩みの人を対象に、機能性表示食品「アミールウォーター300」を3カ月間飲んでいただき、毎日血圧を測っていただく特別企画を実施します。スタートと終了時には健康診断を受けていただき、血圧計は参加者にプレゼントされます。

参加条件は「テクテク歩こう商店街」の会員になることや年齢・血圧の制限などがあります。詳細は、まちなか活性化協議会まで。

問合せ まちなか活性化協議会 ☎320721

食育体験スクール

種まき・収穫・料理 まるごと体験!

栽培から調理まで実際に体験することによって、日頃から食べるものや農業について興味を持ってもらうことを目的に食育体験スクールを開催します。

とき 6月〜12月の間(4回シリーズ)

ところ 市農事研修センター
市鏡さわやか農園

対象 市内在住の小学生とその保護者

定員 10組

費用 無料(一部料理教室を除く)

内容

▼第1回 開校式、種まき体験

▼第2回 収穫体験、料理教室、試食

▼第3回 収穫体験、料理教室、試食

▼第4回 収穫体験、料理教室(味噌作りなど)、試食、閉校式

※詳細は市ホームページをご覧ください。

※栽培作物は、大豆などの豆類やコマなど(3〜4

種類を予定。

申込期間 5月2日(月)〜16日(月)

申込み・問合せ 市農事研修センター

☎521815

婚活事業を実施する団体を募集

「結婚活動応援補助事業」は、住民自治組織や経済団体などが実施する結婚活動へ補助を行うものです。地域で既に活動している人たちとの連携や、昔ながらの仲人活動などにおいて、独身者の力になりたいと熱意のある人たちの力を最大限に活かすことで、若者などの結婚を支援するものです。

対象団体 市民活動団体、経済団体、NPO

法人、地域協議会、自治会などの非営利団体、社会貢献事業として補助事業に取り組

む企業

上限金額 1団体あたり20万円

問合せ 企画政策課 ☎334104

告 白

ごどもエコクラブ 干潟観察会

講師を招いて、干潟や干潟の生き物を詳しく楽しく学びます。(熊本大学との共催)

とき 5月21日(土)

午後2時～4時

※悪天中止

集合場所 海の家

(大島町5011)

講師 熊本大学教授逸見泰久氏

費用 無料

定員 先着50人

申込期限 5月19日(木)

申込み・問合せ 環境課 ☎334114



講演・講座

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。

認知症の症状・診断・予防や接し方など、基本的なことを分かりやすく説明します。

とき 5月21日(土) 午前10時～正午

ところ 松高公民館 和室

定員 30人程度(要申込み)

費用 無料

その他 テキストとサポーターの証であるオ

申し込み・問合せ レンジリングを配布します。
市第3地域包括支援センター
タミみらい ☎3398800
長寿支援課 ☎334436

点訳ボランティア養成講習会

点訳の技術を習得し、受講後は市の広報や情報の点訳、点訳図書制作製のボランティア活動ができる人を募集します。

とき 6月7日(火)～平成29年3月7日(火)

(全30回) 午前9時30分～正午

ところ 市総合福祉センター

費用 無料(テキスト代別途)

申込み・問合せ 社会福祉協議会 ☎628228

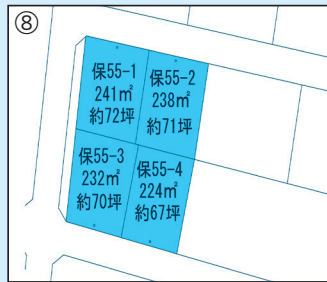
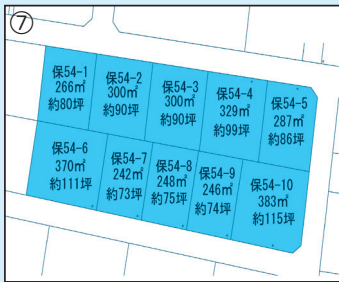
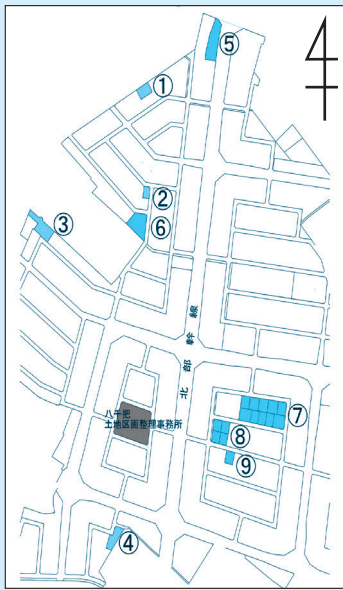
古閑中町宅地(保留地)分譲中

一 先着順にて随時販売 一

問合せ 都市整備課(八千把地区土地区画整理事務所) ☎30-0822

- 同一週内に応募者が重複した場合のみ抽選となります。
- 掲載内容は、4月15日現在のため既に売却済みの場合があります。
- 詳細は、都市整備課または八千把地区土地区画整理事務所へ問い合わせいただくか、市ホームページまたは広報やつしろ4月号をご覧ください。
- 用途区域：第1種住居地域/第2種中高層専用住宅地
(建ぺい率60%、容積率200%)
- 校 区：八千把小学校、八代第四中学校(北部幹線東側)
自由校区(北部幹線西側)
※一部区域は松高小学校や第一中学校も可(要問合せ)
- 市営上水道/下水道完備(上水道は敷地内引込み工事が別途必要)
- 区画道路幅員：6m～8m
- 注) 電力などの供給のため敷地内に電柱が必要となる場合があります。

番号	土地面積	価格
①保2-1	361㎡	11,428,000円
②保11-1	181㎡	6,026,000円
③保19-1	767㎡	18,413,000円
④保74-1	476㎡	12,097,000円
⑤保1-3-1	988㎡	33,416,000円
⑥保12-1	852㎡	22,345,000円
⑦保54-1	266㎡	6,952,000円
⑦保54-2	300㎡	7,816,000円
⑦保54-3	300㎡	7,806,000円
⑦保54-4	329㎡	8,579,000円
⑦保54-5	287㎡	7,796,000円
⑦保54-6	370㎡	9,685,000円
⑦保54-7	242㎡	6,297,000円
⑦保54-8	248㎡	6,458,000円
⑦保54-9	246㎡	6,406,000円
⑦保54-10	383㎡	10,370,000円
⑧保55-1	241㎡	6,383,000円
⑧保55-2	238㎡	6,220,000円
⑧保55-3	232㎡	6,195,000円
⑧保55-4	224㎡	5,885,000円
⑧保55-1	262㎡	6,812,000円



広 告

人権おもいやりミニ講座

みんなでさまざまな人権について

考えてみませんか？

参加できる回だけでも受講でき、全講座を受講した人には修了証書を授与します。

とき・ところ・内容 左表のとおり

費用 無料

その他 日程や内容、会場などは変更になる場合があります。講座時間は60〜90分程度。

申込み・問合せ 電話またはFAXで、名前・住所・電話番号をお知らせください。

人権啓発センター（人権政策課）

☎301711 FAX461950

開催日程	時間	会場	内容
1 5月25日(水)	10:00	千丁支所3階研修室	女性の人権を考える～DV被害 八代の現状～
2 6月18日(土)	10:00	千丁公民館	子どもの貧困とは～八代のいまを知る～
3 7月13日(水)	10:00	千丁支所3階研修室	高齢者の人権～認知症を知る～
4 8月24日(水)	10:00	千丁支所3階研修室	障がい者の人権を考える～みんなが住みよい社会を目指して～
5 9月14日(水)	10:00	千丁支所3階研修室	部落史を知る～近代編～
6 10月22日(土)	10:00	千丁公民館	インターネット上の人権を考える～ネットトラブルに巻き込まれないために～
7 1月18日(水)	10:00	千丁支所3階研修室	ひきこもりってどんなこと？～もしも家族がひきこもりになったら～
8 2月8日(水)	10:00	千丁支所3階研修室	外国人の人権問題を考える

フレンドリーやつしろ 短期講座

【片づけ、私流を知る！】

生活や習慣を見直して、あなた仕様の心地

よい空間を見つけましょう。

とき 5月27日(金)・6月3日(金)・10日(金)

ところ (全3回) 午前10時〜正午

費用 1200円

申込み 来館または電話で申込み

(定員になり次第終了)

※託児無料(満2歳から就学前6歳まで)。

受付時に申込みください。

問合せ フレンドリーやつしろ

(八代市働く婦人の家) ☎356460

妙見祭連続講座

熱血！妙見塾

ユネスコ無形文化遺産登録を前に

妙見祭について知っておこう

国指定無形民俗文化財として県を代表する

祭礼・八代妙見祭は、今年の12月ユネスコ無

形文化遺産に登録される予定です。

しかしながら、果たして私たちは妙見祭の

ことをどれだけ知っているでしょうか。今回、

妙見祭の歴史やさまざまな出し物の特色など

を詳しく解説する連続講座を開催します。

とき 6月〜10月(月1回、全5回)

毎月第3日曜日 午前10時30分〜正午

ところ 博物館講義室

内容

第1回 妙見祭と妙見宮

第2回 各出し物の特色と移り変わり

第3回 笠鉾の秘密に迫る

第4回 妙見宮祭礼絵巻を読み解く

第5回 ユネスコ申請 山・鉾・屋台の中

の妙見祭

費用 無料

定員 40人程度

講師 博物館学芸員 早瀬輝美

申込期間 5月6日(金)〜(定員になり次第終了)

その他 連続講座のため、特定の回のみのお聴

講はご遠慮ください。

申込み・問合せ 博物館 ☎345555

サンライフ八代 主催講座

▼短期講座

【手作り味講座「ふるさと万十と漬物」】

みょうが万十やいきなり万十、らっきよ漬、さゆりの漬物、ゴーヤ料理を作ります。

とき 6月2日(木)

午前9時〜正午

ところ サンライフ八代

費用 1500円

定員 20人

申込み 5月6日(金)の午前9時から受け付

け開始。受講料を添えて、サンライフ八代

へ申し込み。(電話申込み不可)

▼自主講座

【ポールエフササイズと太極舞】

ポールを取り入れた。ピラティスで、体幹のトレーニングで腰痛や肩こりを改善します。また、中国的な趣きに溢れた音楽に合わせて太極舞を行います。初めての人や激しい運動が苦手な人におすすです。

とき 毎週火曜日 午後1時〜3時

ところ サンライフ八代

費用 2000円程度/月4回

申込み 講座日に随時受け付け

問合せ サンライフ八代 ☎327171



告 白

5月は消費者月間

みんなの強みを活かせ

〜安全・安心な社会に一億総活躍〜

商品やサービスの多様化に伴って、悪質な訪問販売や勧誘行為、契約や取引に関するトラブル、多重債務など、消費生活に関するさまざまな問題が多発しています。消費生活センターでは、そうした被害や不安・苦情などについての相談を受け付け、問題解決のためのアドバイスや情報提供を行っています。業者とのトラブルに巻き込まれて困った時

「や、商品・サービスについて「おかしいな」「不安だな」と思った時は、一人で悩まず早めに「消費生活センター」にご相談ください。

相談受付 午前9時〜午後5時

(木曜日のみ午前10時〜午後7時)

【期間：～翌年3月】

講座名	と き	月受講料
パッチワーク	第 1, 3 月 10:00~12:00	*1,000円
水彩画	第 1, 3 月 10:00~12:00	1,000円
さげもん(つるし飾り)	第 1, 3 月 13:30~15:30	*1,000円
デジカメ	第 1, 3 火 10:00~12:00	1,000円
パンとお菓子	第 1, 3 火 13:00~15:30	*1,000円
実用書道	第 1, 3 水 13:00~15:30	1,000円
エコクラフト	第 2, 4 木 13:30~15:30	*1,000円
着物着付け	第 1, 2, 3 金 13:30~15:30	1,500円
ヘルシー和食	第 1, 3 土 9:30~12:00	*1,000円
フラワーアレンジメント	第 2, 4 土 10:00~12:00	*1,000円
囲碁	第 2, 3, 4 土 13:30~15:30	1,500円
子供パンとお菓子作り	第 1 土 14:00~16:00	*500円
骨盤体操	第 1, 3, 4 月 13:30~15:30	1,500円
すこやか体操	第 1, 2, 3, 4 火 10:00~12:00	2,000円
ソフトエアロビクス	第 1, 2, 3, 4 水 10:00~12:00	2,000円
やつしろヨーガ体操	第 1, 2, 3, 4 木 13:30~15:30	2,000円
社交ダンス	第 1, 2, 3, 4 金 10:00~12:00	2,000円

サンライフ八代 ☎32-7171
日置町 692-1 (太田郷小前)

【*は材料費別】

相談場所 消費生活センター

(市役所1階市民相談室内)

☎334162

【消費生活出前講座】

消費生活相談員が最新の相談事例をもとに分かりやすくお話しします。市内で活動している団体や企業の研修などにご利用ください。費用は無料です。

問合せ 市民活動政策課 ☎334482

熊本地方裁判所 無料手続相談会

憲法週間に合わせ、無料手続相談会を実施します。

と き 5月20日(金)

午前10時〜正午、午後1時〜3時

ところ 熊本地方・家庭裁判所八代支部

相談担当者 弁護士、調停委員(民事・家事)、

検察庁・法務局・裁判所の職員

相談内容 借金、売買代金、土地・建物問題、

登記問題、親子・親族間の問題、

人権問題など

問合せ 熊本地方・家庭裁判所八代支部

☎322175

さくらんぼの会(若年性認知症家族会)

若年性認知症の人を介護している家族同士で、日々の不安や心配事などを1人で悩まない・抱え込まないで、気軽に話ませんか。

と き 5月21日(土) 午後1時30分〜

ところ 平成病院デイケアセンター

内容 成年後見制度について

定員 30人程度

費用 無料

申込み 5月18日(水)までに平成病院熊本県認

知症疾患医療センター ☎328171

問合せ 長寿支援課 ☎334436

廣 告

	行 事	と き	内 容	
市立図書館本館	えいご de おはなし会	7日(土) 午前11時30分～	語り手：マザーグース	
	図書館シネマ	8日(日) 午後2時～	上映「オフサイド・ガールズ」	
	O・1・2歳児向けおはなし会	12日(木) 午前11時～	語り手：子羊文庫	
	幼児・小学生向けおはなし会	7・21・28日(土) 午後3時～		
	図書館講座 春の読書週間特別講演	19日(日) 午前10時30分～	「歴史を楽しむならこの一冊！」 講師：鳥津亮二氏	
	『水はみどろの宮』(石牟礼道子 著、山福朱実 画、福音館書店) 復刻記念原画展 5月26日(木)～6月12日(日) 開館時間中 ※最終日は午後5時まで			
	図書館講座『水はみどろの宮』復刻記念講演	29日(日) 午後2時～	「石牟礼道子はおもしろい！」 講師：前山光則氏	
おはなしバイキング	1・8・15・22・29日(日) 午前11時～	おはなし会・講座など親子で参加できます。読み聞かせ豆知識つき		
せんちょう分館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	16日(月) 午前10時30分～、23日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会	
	幼児・小学生向けおはなし会	7・14・28日(土) 午前11時～	語り手：図書館員	
		21日(日) 午後2時30分～	語り手：山猫軒	
	春の読書週間イベント	ゴールデンウィークおはなし会 3日(火)～5日(木) 午後2時～ 新聞紙でつくるコサージュ 7日(土) 午後2時～ 対象：小学生以上 ※申込不要		
かがみ分館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびびよ)	6・20日(金) 午前11時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員	
	幼児・小学生向けおはなし会	1日(日)・14・28日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ	
		工作「元気におよげモバイルDEこいのぼり」 1日(日) 午後2時30分～ 絵本コーナー ※申込不要		
	春の読書週間イベント	ゴールデンウィークおはなし会 3日(火)～5日(木) 午後3時～ おはなしの部屋 新聞紙でつくるコサージュ 8日(日) 午前11時～ 絵本コーナー 当日先着15人 ※申込不要		
施設点検休館日 市立図書館本館：25日(木)、せんちょう図書館：10日(火)、かがみ図書館：25日(木)				
移動図書館巡回日時	▶ 2日(月) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑 ▶ 9日(月) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑 ▶ 11日(木) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮 ▶ 13日(金) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園 ▶ 17日(火) 13:15 昭和小 14:00 郡築12番八協連 14:35 井揚団地 ▶ 19日(木) 13:20 泉小中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場 ▶ 23日(月) 9:40 流瀬川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう ▶ 26日(木) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園			
	▶ 6日(金) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック ▶ 10日(火) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅 ▶ 12日(木) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル ▶ 16日(日) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地 ▶ 18日(火) 13:15 八重小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク ▶ 20日(金) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ ▶ 24日(火) 9:40 JR 西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿 ▶ 27日(金) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出JA倉庫			
図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの人が利用できるよう、早めの返却をよろしくお願いいたします。施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします。				

問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう図書館 ☎46-1901 かがみ図書館 ☎52-5567

イベント

八代亜紀絵画展 同時開催

第22回九州国際スリーデーマーチ2016に合わせて、八代亜紀絵画展を開催します。
 とき 5月13日(金)～16日(月)
 ところ やつしろハーモニーホール

入場料 無料

問合せ 八代亜紀と共に明日の八代をつくる会(八代商工会議所内) ☎326191

【第22回九州国際スリーデーマーチ2016】スリーデーマーチは事前申込みだけでなく、当日会場で受け付けもできます。

費用 一般 2000円

八代地域在住 700円
 高校生以下 無料

URL <http://3day.yatsushiro.jp/>
 問合せ 九州国際スリーデーマーチ実行委員会(観光振興課内) ☎334132

豊かな熊本の森林を次の世代へ

県では、県内の豊かな森林資源を最大限に利活用した、林業の成長産業化の実現に向け、森林の面的まとまりを確保し、木材を低コストで安定的に供給できる体制を整備するため「森林の集約化」に取り組んでいます。

この取組では、県が自ら森林を経営・管理することが困難な人に対して、所有権の移転を行うための「あっせん」の支援なども行っています。

詳しくは、県森林整備課(096-333-2441)またはお近くの県広域本部(地域振興局)林務課までお問い合わせください。

広 告

広 告

広 告

龍峯やまびこ公園 笑顔があふれる公園が完成



▲子どもたちに大人気の大規模複合遊具

興善寺町に「龍峯やまびこ公園」が完成したことに伴い、3月21日、校区の関係者や子どもたちが集まり開園を喜びました。この公園は、災害時の一時避難地としての防災機能を備えた都市公園です。

公園面積は1・2ha。多目的広場やトイレ兼備蓄倉庫、仮設トイレとして機能する「トイレスツール」や炊き出しに活躍する「かまどベンチ」、遊戯広場には大型複合遊具などを備えています。

中村市長らによるテープカットが終わり、公園が開放されると、子どもたちが笑顔で遊ぶ姿が見られました。岡町小路の松田ミユキさんは「足腰に自信のない人にも、この公園はありがたい」と笑顔で語りジョギングロードを歩き始めました。

まちなかピザ窯お披露目会 薪で焼くピザは絶品



▲窯作りや薪割から始めて食べてピザの美味しさに大満足

3月20日、本町1丁目のがらっぱ広場を、まちなかピザ窯お披露目会が行われ、市民25人が集まりました。

これは、県のフードバレー構想に対応した市の取り組みである「ピザ@やつしろ（びざつとやつしろ）プロジェクト」。八代の特産品を載せて味わう同プロジェクトに協力している県立大学小菌和剛准教授提案の新メニュー「ばんべいゆと生ハムのピザ」が振る舞われ、参加者から美味しさが絶賛されました。また、新商品「熊本このしろアヒージョ」の試食も行われ、参加者は同構想への理解を深めました。

利用時間は午前10時～午後2時で、使用料は1回1団体1500円、申込みはまちなか活性化協議会 ☎ 320721へ。

大山加奈さんバレーボール教室 未来のバレーボール選手に



▲ボールを使った体操を説明する大山加奈さんと説明を聞く参加者

順延となっていた、大山加奈さんによる「バレーボール教室」が3月30日、総合体育館で開催され、八代地域の小中学生、約120人が参加しました。

これは、市体育協会の自主事業で本市バレーボールの技術力向上や子どもたちの健全育成が目的です。

大山さんは「皆さんと一緒にバレーボール教室ができることを嬉しく思っています」とあいさつ。教室では、バレーボールの基本動作やボールを使つての柔軟体操の仕方などを親切丁寧に指導し、参加者全員に目を配っていました。

太田郷小6年の奥村ころろさんは「知らないことを教えてもらったので、今後の練習に活かして強くなりたいです」と笑顔で汗をぬぐいました。

定住自立圏協定調印式 八代市と芦北町が協定



▲調印を終え、握手を交わす中村博生市長と竹崎一成芦北町長（右）

八代市と芦北町が定住自立圏形成協定を締結することに伴い3月24日、中村博生市長や竹崎一成芦北町長、県議会議員、市議会議員、同町議会議員など約40人が出席し、市役所で調印式が行われました。

この協定は、相互に役割を分担して連携を図りながら、圏域に必要な都市機能と生活機能を確保し、住民が安心して豊かに暮らせる定住自立圏を形成することが目的です。

中村市長は「産業や文化で連携し、安心して暮らせる地方圏を形成したい」。竹崎町長は「この協定を機にさらに交流を深め、忌憚のない意見交換ができれば」と抱負を語りました。

今後、定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催や同ビジョン（素案）に関するパブリックコメントを実施する予定です。

100歳 おめでとうございます



野坂ツヤ子さん
(高島町)
大正5年4月10日生

4人きょうだいの次女として生まれ、結婚後、5人の子宝に恵まれたツヤ子さん。手先の器用さを活かして、我が子に振り袖を仕立てたりしました。長寿の秘訣は「友だちとの交流を楽しむこと」。



高崎フジエさん
(古閑浜町)
大正5年4月1日生

千丁生まれのフジエさん。炊事が大好きで、得意料理は餃子やコロケ、饅頭です。きれいい好きで働き者、几帳面なフジエさんの長寿の秘訣は「食事を規則正しく、バランス良く食べる」と。



金橋文子さん
(古閑上町)
大正5年3月31日生

北九州生まれの文子さん。昭和20年に父の故郷である八代に移り住みました。趣味は、日本舞踊やお茶押し花などです。長寿の秘訣は「いろいろな趣味や目標を持つこと」。



梅田ヨシ子さん
(井揚町)
大正5年3月28日生

沖町で8人きょうだいの次女として生まれたヨシ子さん。井揚町の農家に嫁ぎ3男3女の6人の子宝に恵まれました。長寿の秘訣は「身体にいいものをしつかり噛んで食べる」と。



村山ハル子さん
(坂本町)
大正5年3月27日生

二見で4人きょうだいの長女として生まれ育ったハル子さん。みかんや米などの栽培をしながら6人の子どもを育てました。長寿の秘訣は「よく食べよく体を動かすこと」。



古閑フミコさん
(千丁町)
大正5年3月16日生

千丁町で3人のきょうだいの長女として生まれたフミコさん。20代の早い時期に農家に嫁ぎ、イ草を栽培しながら4人の子宝に恵まれました。長寿の秘訣は「よく眠り、よく食べる」と。

やつしろ舟出浮き 八代城主から広まった舟遊び



▲伝統漁法を間近で見る参加者たち（左）

漁師さんと漁船に乗り込み、八代海の伝統漁法を間近で見た後、無人島で海の幸を味わう体験型レジャー「八代舟出浮き」の海開き式が4月12日、内港大型舟溜まりで行われ、主催の八代舟出浮き組合をはじめ漁業関係者などが出席し、シーズンの安全を祈願しました。神事終了後、主催者を代表して同組合の生川啓組合長が「八代舟出浮きは八代市の体験型レジャーとして好評を得ており、県外からのリピーターが増えている」とあいさつ。中村博生市長らとともにテープカットを行い、シーズンの幕開けを告げました。式典終了後は招待客約60人が乗船体験。伝統のイカ籠漁でイカが引き上げられると、乗船客から歓声が沸きました。

全国オープンラージボール卓球大会 全国の卓球ファンと交流



▲素早い動きによるラリー戦

4月9日と10日、総合体育館で「第6回全国オープンラージボール卓球大会」が開催されました。主催は市卓球協会、山形や大阪など全国から122チーム504人が出場し、団体戦と個人戦で交流しました。直径44mmと通常より大きな球を使用するラージボール卓球は球速が遅く高齢者の健康維持にも役立つ人気のスポーツです。開会式では、日本を代表する歌姫、八代亜紀さんが登場し、始球式として中村市長と卓球で対戦しました。今年のスコアは11対9。昨年に続き八代さんが勝利し喜びを表現しました。その後、八代さんは九州国際スリーデーマーチのPR動画の撮影も行いました。



黄色い帽子贈呈式



▲黄色い帽子に小学校への期待が高まる新入学児童たち

3月28日、八代地区交通安全協会の神園喜八郎会長が市役所を訪れ、小学校新入学児童のための黄色い帽子917個を市に贈呈しました。

これは、新入学児童の通学時や外出時の交通事故防止と、車の運転者に対する安全運転の意識啓発を目的に同協会が毎年行っているもので、今年で17回目になります。

新入学児童を代表して、村田悠太郎君らが黄色い帽子を受け取り「ありがたうございました」とお礼を述べました。

ごろ☆はち清掃活動

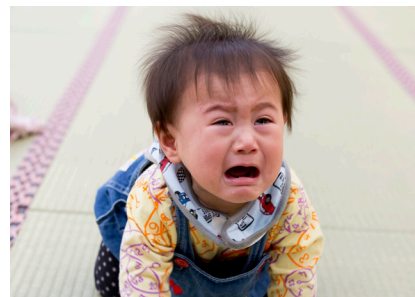


▲八代緑の回廊線を清掃

3月21日、田中町の八代緑の回廊線と田中児童公園で清掃活動が行われました。これは、特定非営利活動法人の八代福祉ネットワークあじさいが、ごみのない綺麗な街にすることを目的に行っており、今回で5回目。同法人のスタッフや入所者など約30人が集まりました。

2回目の参加という秀岳館高校3年の宇野光さんは「ごみは去年に比べて多いです。ポイ捨ては環境問題につながるのできちんと分別してごみに出してほしい」と語りました。

全国赤ちゃんハイハイ大会

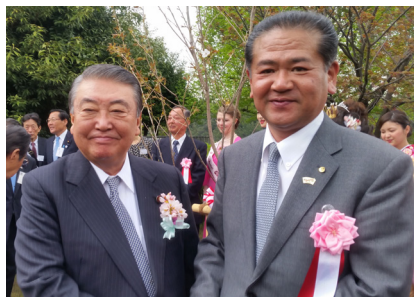


▲2畳分(約4m)のコースで赤ちゃんはゴールを目指しました。

3月19日、県いぐさ・豊表活性化連絡協議会の主催のもと、第4回全国赤ちゃんハイハイ大会がイオン八代ショッピングセンターで行われ、1歳未満の歩き出す前の赤ちゃん約80人が集まり、横断タイムやパフォーマンスなどを競いました。

スタートから泣き出す子や県産豊が敷き詰められたコースを外れたりする子を少しでも早くゴールさせようと、保護者は手招きやおもちゃを使い応援していました。

市が「さくら功労者」を受賞



▲大島理森衆議院議長(左)と中村博生市長

4月13日、「第51回さくら祭り中央大会」が東京の憲政記念館で開催され、八代市が「さくら功労者」を受賞しました。桜の振興事業に功績があった団体・個人が表彰されるもので、市の花がさくらであることや日本さくらの女王を招いて九州国際スリデーマーチを行っていることなどが認められました。日本さくらの会会長大島理森衆議院議長や今月の九州国際スリデーマーチに出席するさくらプリンスセス下野侑紀さんと中村博生市長が意見交換しました。

今年も無病息災 印鑰神社春季大祭



▲捕まえた魚を掲げる若者

印鑰神社春季大祭が4月7日に行われ、市指定無形民俗文化財である「鮎取り神事」を目にしようと、会場となる鏡町の鏡ヶ池公園には雨にも関わらず、多くの見物人が集まりました。同祭は、5世紀はじめ、九州平定のため石川宿禰がこの地を訪れた際、村の若者たちが池に飛び込み鮎を手掴みで取って献上したことが由来と云われており、800年以上の歴史を持つ伝統行事です。神事の泥を浴びると無病息災になるそうです。

春の全国交通安全運動出発式



▲白バイ隊やパトカー隊にひので保育園児らが声援を送る

4月6日、平成28年八代市春の全国交通安全運動出発式が、イオン八代ショッピングセンターで行われ、八代地区交通安全協会や八代市交通指導員会など関係団体15団体、約200人が参加しました。

春野慎治八代警察署長が「高齢者の事故も増加し、子どもたちが進級や進学で不慣れた通学路を歩く機会が増える春、地域のみなさんと一緒に交通安全意識を高め、子どもや高齢者を交通事故から守りましょう」と激励しました。



伝言板は、八代市内の団体・サークル・グループ・愛好会などが、非営利(宗教・政治・営業以外)で行う活動などの情報を掲載するコーナーです。仲間募集やイベント告知などにご利用ください。内容に関するお問合わせは、直接情報提供者へ。
★7月号の掲載申込締切は、5/25(水)です。

◎市民公開講座 in 八代(増えている女性のがん)
日時/5月28日(土) 午後1時~3時
場所/やつしろハーモニーホール
内容/もっと知りたい!乳がん 白熱教室
2016 中野正啓乳腺外科部長生活習慣
慣や症状からみた婦人科がん 東矢
俊光副院長(産婦人科部長)
定員/500人 参加無料 申込不要
問合わせ/熊本労災病院総務課☎33-4151

◎アフリカへ毛布をおくる運動
日時/5月15日(日) 午前10時~午後2時
場所/やつしろハーモニーホール
収集品/シングルサイズ以上の毛布(破
れがなく洗濯済みのもの)
問合わせ/同推進委員会 川上☎090-7476-5779

◎みんなで楽しく認知症予防!~デュアルタスクの実践~
日時/6月4日(土) 午後2時~4時
場所/麦島公民館
内容/八代更生病院 第8回 看護の日イベント
対象/家族が介護中の人、一般歓迎
定員/50人 費用/無料
問合わせ/八代更生病院☎33-4205

◎ひきこもり家族会~相談と研修会~
日時/5月21日(土) 午後2時~4時 毎月第
3土曜
場所/八千把公民館
内容/不登校やひきこもりについての語
り合い。コーディネーターを交えた
研修
費用/運営費300円
問合わせ/たまごの会 児浦☎32-3416

◎やつしろ子ども劇場 地域例会 おとのわコンサート
日時/6月5日(日) 午後2時開演
場所/やつしろハーモニーホール
内容/歌とピアノ、世界の珍しい民族楽
器の美しいハーモニーを楽しむ会員
対象の公開例会 会員募集中 当日入
会可 要事前申込
対象/幼児親子~大人
申込み/やつしろ子ども劇場☎35-3909

◎杵島岳 バスハイキング参加者募集
日時/5月22日(日) 午前6時20分 市役所
駐車場集合
費用/大人4000円、小学生以下2000円
(保険、入浴料含む)
問合わせ/八代山の会 谷川☎38-1300

◎子育てトークライブ みんなにここPart3
日時/6月12日(日) 午後2時開演
場所/やつしろハーモニーホール
内容/柚原健男ゆのはら産婦人科院長と
母親代表らのパネルディスカッション
定員/80人 要事前申込 費用/無料
申込み/母乳育児サポートグループ
おっぱい倶楽部 中津☎34-2798

◎初心者向け 実践チェーンソー講習会
日時/5月22日(日) 午前9時30分集合
場所/東陽交流センターせせらぎ駐車場
内容/取扱い、使用方法、伐倒の基本
費用/3000円(テキスト、保険、燃料費)
問合わせ/里山クラブ どんごろす
清原☎090-3017-9634

◎不登校 無料相談
場所/八代教育会館
内容/不登校、非行などで悩む親に電話
相談と対面相談を行い、情報を提供
問合わせ/日本教育相談研究所 くまもと
共育会.T.T 清田☎070-5535-1719

◎花菖蒲を見ながらお抹茶はいかが
日時/5月25日(水)~6月1日(水) 午前9時
30分~午後3時30分
場所/松浜軒
内容/抹茶接待と庭園ガイドのおもてなし
費用/300円(抹茶、菓子付き)
申込み/やつしろ茶和の会 真木☎34-
3939

◎美しくヘルシーに楽しくエアロビクス
日時/毎週火・木曜 午後1時30分~3時
場所/太田郷公民館
内容/ソフトエアロビクス 講師:園田知子
対象/性別・年齢不問 費用/月2000円
問合わせ/B・H・E・Aクラブ
百武☎080-3748-4017

◎第46回 熊本総合病院 市民公開講座
日時/5月25日(水) 午後6時~7時
場所/熊本総合病院14階ホール
内容/華麗なる加齢~輝ける更年期を過
ごすために~ 講師:宮原陽婦人科部長
定員/100人 参加無料 申込不要
問合わせ/同病院総務企画課☎32-7111

◎代陽きもの着付けクラブ(代陽公民館講座)
日時/毎月第1・3火曜 午後2時~3時30分
場所/代陽公民館
内容/普段着から礼装まで、帯を傷めない
帯結び、着物持参
定員/10人 費用/月1500円
問合わせ/小嶋☎35-9726

◎八代市写真愛好会勉強会
日時/5月26日(木) 午後2時~3時30分
場所/図書館本館
内容/作品の作り方&仕上げ方 2Lプ
リント持参 費用/無料 一般参加可
問合わせ/平岡☎34-3621

◎市民ミュージカル劇団員募集
内容/八代市民劇団。芝居や歌の好きな人、
裏方(照明・音響・道具)スタッフも募集
対象/小1~大人
費用/要会費・入会金
問合わせ/あったかハートふれあい劇団
丁畑☎35-3909

◎菊朋会八代支部 研修会 交流会
日時/5月28日(土) 午前10時~午後2時
場所/懐良親王陵 悟真寺
内容/陵内清掃、寺見学、宮内庁守部の話
定員/20人 費用/3500円(昼食付き)
申込み/5月15日(日)までに菊朋会(菊池
高校同窓会) 松本☎31-5777

◎コールAnima 団員募集
日時/毎週火曜 午後1時30分~3時30分
内容/女声合唱、市民合唱などに参加
対象/経験・年齢不問 費用/月2000円
問合わせ/同会 松見☎35-2416

◎第27回さよなら八代ちびっこカーニバル
日時/5月5日(日) 午前10時50分~
場所/本町アーケード NTTスタート
内容/おとぎ話の主人公などの衣装を着
た子どもたちのパレード。今年で最後
問合わせ/同実行委員会 出田☎33-2066

◎木のおもちゃの広場
日時/5月8日(日) 午前10時30分~正午
場所/宮嶋財団メモリアルホール
内容/親子で木のおもちゃに親しみ、楽しむ
対象/0歳親子から
費用/1組300円 要申込み
問合わせ/やつしろ子ども劇場☎35-3909

◎熊本総合病院 看護の日イベント
日時/5月11日(水) 午後1時~3時
場所/熊本総合病院2階南側ロビー
内容/計測(身長、体重、血圧、体脂肪、骨
密度など)、健康相談、ロコモティブ
シンドロームチェック~あなたの運
動年齢は?~
定員/約100人 費用/無料 申込不要
問合わせ/同病院総務企画課☎32-7111

◎子羊文庫 勉強会
日時/5月12日(木)「おおもやすお」の
絵本 6月2日(木)おはなしをしまし
ょう 7月7日(木)パネルをしまし
ょう
いずれも午前10時30分~
場所/図書館本館
費用/無料
問合わせ/子羊文庫 早木☎34-5761

◎熊本労災病院 看護の日イベント
日時/①5月13日(金) 午前9時30分~11時
30分、②14日(土) 午前10時~午後3時
場所/①熊本労災病院1階フロアー、②
イオン八代店イベントフロアー
内容/健康相談、栄養相談、お薬相談、禁煙
相談、体脂肪測定、血圧・身長・体重測定、
骨密度測定、血糖測定、Co測定など
費用/無料
問合わせ/同病院総務課☎33-4151

◎みんなでボランティア(あしなが)Pウォーク10
日時/5月15日(日) 午前10時15分開会
場所/球磨川河川敷スポーツ公園内P
ウォーク窓口で9時から受付
内容/今回は九州国際スリーデーマーチ
の「妙見コース5km」を歩き、国内外
遺児への支援の輪を広げます
費用/大人500円、中高生300円、小学生
以下100円(保険・資料代)
問合わせ/24時間テレビ八代ボラン
ティア協力会 柴田☎090-4585-1991

ふる郷 汗だす 人に 未来は 拓ける

ふる郷 愛鏡祭

第31回

主催 ふる郷愛鏡祭実行委員会と八代市

5月22日(日)

9:00 オープニング演奏 9:30 開会

鏡支所、 鏡文化センター周辺

問合せ 「ふる郷愛鏡祭実行委員会」事務局
(鏡支所地域振興課内) ☎52-1111

- ☆かがみ食フェスティバル「鏡うまかもん大集合!!」
- ☆第5回漬物名人コンテスト
- ☆参加型イベント
 - 「畳投げ大会」「大漁ミニ網入れ体験」「野点」
 - 「魚のつかみ取り大会」「伝承遊び」「いも掘り体験」
 - 「ジョギングフェスティバル」など
- ☆動物戦隊ジュウオウジャーショー (観覧無料)
- ☆郷土芸能披露
- ☆フリーマーケット、企業PRコーナー、特産品展示販売、特産品が当たる抽選会など



白島石細工 文鎮
(19世紀 松井文庫所蔵)

松浜軒／松井文庫の至宝
将軍家にも献上した八代名産「白島石細工」

巷で流行の「文房具」。アイデア満載、便利でお洒落なグッズが次々登場します。使った後は引き出しにしまわずとも部屋のインテリアに。そんな文房具へのこだわりは、実は今に始まったことではありません。江戸時代や近代の文房具は、実用的でありながら工芸的な仕上がりが遊び心のあるデザインで、多くの日本人を魅了してきました。

現在、松浜軒の展示場では企画展「香道具と文房具」を開催中。このなかで、ぜひ注目してほしいものがあります。それは、八代の名産「白島石細工」です。八代「白島(現・郡築一番町)」産の石灰岩を細工して作った工芸品です。製作に携わった職人たちは、普段「八代御普請方」に属し、

八代城の修補や工事を請け負っていました。そして石細工の注文が入ると、そこから専念したのだといえます。八代海に浮かぶ島々は石灰岩の産地、八代城の石垣にも石灰岩が使われています。白島石細工は、八代城に携わる職人の伝統あつての工芸品なのです。

白島石細工には石灰岩独特の輝きがあり、磁器とは違う魅力が放っています。松浜軒庭園にある手水鉢も白島石細工。同様の手水鉢は、かつて将軍家への献上品でもありました。写真の文房具は、幕末〜近代の文人趣味によって作られたものです。棒状の文鎮のほか、山や兔、瓢箪を模った愛くるしい文鎮は、現代のインテリアとしても馴染みそうです。白島石細工が再び注目を集める日も来るのではないのでしょうか。(博物館学芸員 石原浩)

【展示案内】

企画展 「香道具と文房具」

会期 開催中〜7月3日(日)

午前9時〜午後5時

※入園は午後4時30分まで

会場 松浜軒

閉園日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

観覧料 一般 500円

小中学生 250円

問合せ 松浜軒／松井文庫

☎330171